

青森県教育委員会第307回臨時会会議録

- 1 期 日 平成29年2月26日（日）
- 2 開 会 午前10時30分
- 3 閉 会 午前11時03分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室（非公開の会議は教育委員室）
- 5 議事目録
 - 報告第1号 議案に対する意見について
 - 議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - 議案第2号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - 議案第3号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - 議案第4号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - 議案第5号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
 - そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会における主な意見及び第1期実施計画の策定スケジュールについて
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
 - ・説明のために出席した者の職
平野次長、三上次長、安田参事・教職員課長、教育政策・職員福利・学校教育・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
町田委員、杉澤委員
 - ・書記
小舘孝浩、中舘大輔

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(平野教育次長)

このたびの案件は、県議会第289回定例会に提出された平成29年度青森県一般会計予算案及び条例案7件の計8件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

参考資料1ページを御覧いただきたい。

まず、「平成29年度青森県一般会計予算案（教育委員会所管分）」について、教育委員会関係の予算総額は、1,395億9,585万8千円となる。これを平成28年度当初予算と比較すると61億397万5千円の増、率にして、4.6パーセントの増となっている。

参考資料2ページ及び3ページを御覧いただきたい。

青森県教育振興基本計画に基づき、本県教育を取り巻く重要課題の解決に向けて取り組む主要な施策を明らかにするため、「施策の柱」を設定し、取組の重点化を図り、市町村教育委員会、県立学校、小・中学校、その他関係機関や団体の協力を仰ぎたいと考えている。

平成29年度は、平成28年度に引き続き、「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」、「子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」、「地域の多様な教育資源の活用による地方創生」の3つを施策の柱に据え、「教育は人づくり」という視点のもと、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりに取り組んでいくこととしている。

続いて、条例案の主なるものについて御説明する。

まず、「青森県国民体育大会開催基金条例案」は、青森県国民体育大会開催基金を設置するものである。

次に、「青森県学校職員定数条例の一部を改正する条例案」は、学校職員定数を高等学校、特別支援学校及び小・中学校あわせて、12,362人から、166人減の12,196人に改めるものである。

次に、「青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案」は、県立高等学校教育改革第3次実施計画（後期）に基づき、青森県立岩木高等学校を廃止するためのものである。

ただいま御説明した条例の施行日は、いずれも平成29年4月1日となっている。

(豊川委員長)

何か質問、意見はあるか。なければ、報告第1号については了解した。

議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員の人事について

(非公開の会議に付き記録別途)

議案第2号 学校職員の人事について

(非公開の会議に付き記録別途)

議案第 3 号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第 4 号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第 5 号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則案
(村元職員福利課長)

この度の改正は、本庁、出先機関及び学校を除く教育機関において、再任用職員の職を新設するものである。現在、定年退職した職員の再任用時の職位については、主幹級を上限としているが、より一層職員の知識・経験等を活かした能力発揮やモチベーションの向上を図るため、退職時に次長級以上である職員については、総括主幹級の職位で再任用することとし、対応する職を新設するものである。

また、知事部局においても、同様の取扱いを予定している。

なお、この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行するものである。

(野澤委員)

知事部局も同様の取扱いを予定しているように、長年にわたって培った経験は非常に大事だと思う。不透明な時代の中で大変な仕事が多い現場であることを踏まえ、様々な形で経験のある OB に支えていただきたい。

(豊川委員長)

重要な事務とは例えばどのようなものか。

(村元職員福利課長)

これまで主幹専門員として通常の業務を担っている者はいるわけであるが、総括主幹専門員には、判断事務を加え、いわゆる管理監督の部分も含めて、業務をお願いできることになると思う。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第 5 号は原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会における主な意見及び第 1 期実施計画の策定スケジュールについて

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

「1 これまでの取組」について、御覧のとおり、昨年 8 月に基本方針を決定するとともに、重点校、拠点校、地域校の試案等を公表した上で、地区意見交換会を県内 6 地区でそれぞれ 3 回開催し、各委員からいただいた様々な御意見を主な意見として取りまとめ、各地区の進行役から県教育長へ提出していただいた。

「2 主な意見の概要」であるが、「(1) 全日制課程」の「ア 重点校、拠点校、地域校」については、

- 重点校、拠点校、地域校は候補校のとおりで良い。
- 重点校、拠点校、地域校を配置することは良いと思うが、重点校等の名称は再考してほしい。子どもたちのモチベーションの低下につながるおそれがあるため、表現上の格差はなくした方が良い。
- 重点校、拠点校が各校とどのような連携をするかについては、具体的な取組を考える上で相当な研究が必要である。

などの御意見をいただいた。

次に、「イ 委員の意見に基づく学校配置シミュレーション」については、県内6地区において、委員の意見に基づく学校配置シミュレーションを複数お示しし、それぞれの案に対して想定される効果と課題等について御意見をいただいた。

全地区で共通している「a 平成29年度に生徒を募集する全ての高校を配置する場合」のシミュレーションに対して、例えば「(ア) 東青地区」の意見を御紹介すると、

- 全ての高校を残すことには通学しやすいというメリットがある。

といった意見があった一方、

- 学校規模が小さいと、教科によっては当該教科の免許を所持した担当がおらず、免許教科外の指導が必要となることもある。それでは生徒が可哀想であり、小規模校については、小規模であることのデメリットを保護者に説明した上で統合する必要がある。

といった意見もあった。

また、そのほかの学校配置シミュレーションであるが、

「(ア) 東青地区」では、

- ・ b 青森東高校平内校舎の募集を停止する場合

のシミュレーションに関する効果及び課題等についての意見をいただいた。

「(イ) 西北地区」では、

- ・ b 五所川原農林高校と五所川原工業高校を統合して新設校を配置する場合
- ・ c 金木高校、板柳高校、鶴田高校を統合する場合
- ・ d 第1期実施計画では金木高校、鱒ヶ沢高校、板柳高校、鶴田高校を1学級規模で配置し、第2期実施計画で統合する場合
- ・ e 第1期実施計画では普通科の連携校4校を統合し、更に第2期実施計画で五所川原工業高校を統合する場合
- ・ f 金木高校と鱒ヶ沢高校を1学級規模で配置し、連携校4校を統合し新設校を配置する場合

という5つのシミュレーションに関する効果及び課題等についての意見をいただいた。

「(ウ) 中南地区」では、

- ・ b 中南地区に農業科、工業科、商業科の拠点校を配置する場合
- ・ c 黒石高校と黒石商業高校を統合して新設校を配置する場合

という2つのシミュレーションに関する効果及び課題等についての意見をいただいた。

「(エ) 上北地区」では、

- ・ b 上北地区の重点校を三本木高校、三沢高校とし、農業科、工業科、商業科の拠点校を配置する場合
- ・ c 農業科、工業科、商業科のいずれかと普通科を統合して新設校を配置する場合
- ・ d 六戸高校と十和田西高校の普通科を統合し、十和田西高校の観光科の学習内容を七戸高校の総合学科に引き継ぐ場合

という3つのシミュレーションに関する効果及び課題等についての意見をいただいた。

「(オ) 下北地区」では、

- ・ b むつ工業高校を拠点校として配置する場合
- ・ c 第1期実施計画期間中は大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置し、第2期実施計画期間中に大湊高校川内校舎を募集停止とする場合
- ・ d 第1期実施計画期間中に大湊高校川内校舎を募集停止とする場合

という3つのシミュレーションに関する効果及び課題等についての意見をいただいた。

「(カ) 三八地区」では、

- ・ b 三戸郡にも多様な学びのできる高校を配置する場合
- ・ c 三戸郡の新設校に田子高校も統合して配置する場合
- ・ d 五戸高校と八戸西高校を統合して新設校を配置する場合

という3つのシミュレーションに関する効果及び課題等についての意見をいただいた。

また、「(2) 定時制課程・通信制課程」については、マルの2つ目であるが「定時制課程・通信制課程の学校配置については、現状の配置に同意するが、特別な支援を必要とする子どもが増えているため、そのような子どもも一緒に高校教育を受けられるような取組も考えてほしい。」との意見をいただいた。

今回いただいたこれらの意見を踏まえ、今後の教育委員会会議において、第1期実施計画の策定に向けた検討を進めていきたいと考えている。

「3 第1期実施計画の策定スケジュール」であるが、今後の教育委員会会議において、第1期実施計画（案）の構成及び方向性並びに地区意見交換会における意見について検討していただきたいと考えている。

その後、地区意見交換会で出された意見に対する県教育委員会の考え方と合わせて、第1期実施計画（案）を4月を目途に公表し、パブリック・コメント及び地区懇談会を実施した上で、7月の決定を目指したいと考えている。

(町田委員)

地区意見交換会の意見として、学校配置について、いくつかのパターンがある。4月に実施計画案を公表するまでに学校を絞っていくことになると思うが、そこに行き着くまでに、何を根拠に話し合われていくのか、どのように進めていくのか、教えていただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地区意見交換会やパブリック・コメントでいただいた意見については、項目毎に整理した上で、今後の教育委員会会議で御報告し、実施計画の策定に向けて議論を深めていきたい。なお、パブリック・コメントについては、十分な検討を行い、必要がある場合は計画を修正した上で、「あおり県民政策提案実施要綱」に基づき、それぞれの意見に対する県教育委員会の考え方を示していくことになる。

(町田委員)

地区意見交換会の学校配置の意見には様々なパターンがあるが、現在示されているパターンから違うパターンになる可能性はあるのか。非常に重要な過程だと思うので確認したい。地区にもよると思うが、どのような部分に配慮していくのか、また、どのような部分を重点的に考えるのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

向こう10年間で3, 100人、率にして25パーセントの生徒が減少する。そのよう

な中で全ての高校に共通して求められる教育環境をどのように整備していくのか、各高校の特色ある教育活動を行うためにはどのような手立てが考えられるのかという視点をもとに、各地区の意見を踏まえ、実施計画を考えていきたい。

(中村教育長)

各地区意見交換会において、様々な学校配置のパターンの得られる効果や課題をそれぞれ整理していただいたので、それらを一つ一つ検証しながら、この地区の課題を解決するにはどの案が良いのか、あるいは別の案と組み合わせることによって課題が解決することになるのかどうか、そのようなことも含めて検討していくことになる。

(野澤委員)

各地区意見交換会の意見は教育現場に関わってきた視点が入っている。我々は広く俯瞰して学校配置等に係るメリット・デメリットを検証し、高等学校教育改革推進計画基本方針にあるとおり、教育環境を作るために何がベターなのかを語るものであり、この姿勢は実施計画策定においても守っていかなければならない。

だからこそ、様々な意見を吟味した上で、その意見にどのように対応するのかをわかるように示す必要がある。

また、人事異動の時期になるため、教育改革に関わった方々が異動する場合は、引き継ぎをしっかりと行い、これまでの流れを踏襲するようにしていただきたい。

(杉澤委員)

各地区意見交換会での検討は素晴らしい、丁寧なプロセスを経ており敬意を表す。今回、具体的に方向性が検討されたので、今後は各地域の実情を踏まえつつ、「高校生のために」という視点を主眼に置いて検討していただければと思う。

(中沢委員)

学校配置に関するパターンを選んでいくことや地区懇談会から意見をもらうということは非常に繊細な大事なことだと思う。どのようにしたら子どもたちを育てていけるのかという視点を大事にして進めていただければと思う。

(野澤委員)

策定スケジュールについて、教育委員会が第1期実施計画を丁寧に説明する内容になっている。計画の内容がここに至ったのはこういうことであるという丁寧な説明を4月以降徹底していただきたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地区意見交換会から様々な意見をいただいたところであるが、実施計画を策定するに当たり、議論を深めていく必要があるため、今後、複数回の機会を設けて御審議いただければと思う。

(豊川委員長)

地区意見交換会の意見を踏まえて、更に教育委員会会議でも時間をかけて議論を深めたい。そのため、検討の状況に応じて臨時会の開催も検討したいと考えている。次回定例会では、実施計画の構成及び方向性について検討することとする。

先日、総合教育会議を開催し、第1期実施計画について、知事と共通理解を図ったところである。最終段階に入ったのでしっかり取り組んで参りたい。

他に何か質問、意見はあるか。なければ、青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会における主な意見及び第1期実施計画の策定スケジュールについては了解した。